筑後国府跡	平成八年文部省告示第三十五号、平成十五年文部科学省告示第百四十一号、平成十九年文部科学省告示第十二号	福岡県久留米市合川町字大林 同　字阿弥陀 同　字風祭 同　字井葉 同　字脇田	一一八四番八 二九五番一、二九五番三 二二九番三、二三〇番三、二三〇番四 二〇五番一、二〇七番四、二〇八番一、二〇八番二、二〇九番一、二〇九番三、二〇九番四、二〇九番五、二〇九番六 福岡県久留米市合川町字井葉二〇八番一と二〇九番四に挟まれ二〇九番五と二一一番一に挟まれるまでの道路敷を含む。 二九六番二のうち実測三・二八平方メートル 福岡県久留米市合川町字阿弥陀二九五番三と同脇田二九六番二に挟まれる道路敷を含む。 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び久留米市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
津屋崎古墳群	平成十七年文部科学省告示第二十二号、平成二十三年文部科学省告示第十七号	福岡県福津市須多田字下ノ口 同　字ニタ塚 福岡県福津市在自字釵塚	四六九番六、五一一番、五一二番二、五一二番三、五一二番五、五一三番一、五一三番二 六八一番一、六八一番二、六八二番、六八三番 八五九番、八六〇番 福岡県福津市須多田字下ノ口五一二番二と同五一三番二に挟まれ同五一二番三と同五一三番一に挟まれる須多田字堀田五九七番に南接する道路敷、福岡県福津市在自字釵塚八五七番一に西接する道路敷を含む。
御所山古墳	昭和十一年文部省告示第三百十四号	福岡県京都郡苅田町大字与原字御所塚 同　字下屋敷	八五四番一 九〇二番、九〇六番のうち実測七二六・三七平方メートル 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び苅田町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

ガランドヤ古墳	平成五年文部省告示第百二十二号	大分県日田市大字石井字尾園 同　字西ノ園	一一三四番一のうち実測六一・六一平方メートル、一一四二番二のうち実測八四・九九平方メートル 一一八八番三、一一八八番五、一一八八番六 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を大分県教育委員会及び日田市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
日向国府跡	平成十七年文部科学省告示第百一号	宮崎県西都市大字右松字刎田	二七七〇番、二七七二番一、二七七二番二、二七七三番一、二七七三番三、二七七四番一、二七七四番二、二七七五番一、二七七五番二、二七七六番一、二七七七番一、二七七七番二、二七七八番一、二七七八番三、二七七八番四、二七七八番五、二七七九番一、二七七九番二、二七七九番三、二七七九番五、二七七九番六、二七七九番七、二七九三番一二、二七九五番、二八〇二番一、二八〇二番二、二八〇三番一、二八〇六番、二八〇七番、二八〇八番、二八一八番、二八一九番一、二八一九番二、二八二〇番一、二八二〇番二、二八二一番一、二八二一番二、二八二五番一、二八二六番一、二八二六番二 宮崎県西都市大字右松字刎田二七九五と同二八〇二に挟まれ同二八〇三番一と同二八〇四番一に挟まれるまでの道路敷、宮崎県西都市大字右松字刎田二七九二番三に東接する道路敷、同二八二六番一に西接する道路敷を含む。
今帰仁城跡 附シイナ城跡	昭和四十七年文部省告示第五十八号、昭和五十四年文部省告示第百八十号、平成二十一年文部科学省告示第百十九号、平成二十二年文部科学省告示第十七号	沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊ハンタ原 同　字今泊アタイ原 同　字呉我山三謝原	別図のとおり 備考　別図は省略し沖縄県教育委員会及び今帰仁村教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図４参照） 別図のとおり 備考　別図は省略し沖縄県教育委員会及び今帰仁村教育委員会に備え置いて縦覧に供する。（参考図５参照）